

原議保存期間	5年（令和11年3月31日まで）
有効期間	一種（令和11年3月31日まで）

各都道府県警察の長 殿  
（参考送付先）  
庁内各局部課長  
各附属機関の長  
各地方機関の長

警察庁丙組二発第7号、丙企画発第15号、丙生企発第100号、  
丙生経発第4号、丙刑企発第24号、丙捜二発第4号、  
丙支発第4号、丙組一発第6号、丙国捜発第38号、  
丙サ企発第14号、丙サ捜発第7号

令和6年3月5日  
警察庁刑事局長  
警察庁長官官房長  
警察庁生活安全局長  
警察庁サイバー警察局長

### SNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進について（通達）

令和5年下半期において、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が急増しており、これらの詐欺による同年の合計被害額は450億円以上に上るなど、極めて憂慮すべき状況にある。これらの詐欺については、被害実態や詳細な犯行手口等が必ずしも十分明らかになっていないことから、被害実態等を早急に解明し、効果的かつ強力に対策を講じていく必要がある。

このような情勢に鑑み、これらの詐欺が新たな警戒の空白となることのないよう、緊急的な対策として、警察庁及び都道府県警察において、刑事、組織犯罪対策、生活安全、サイバー等の関係部門による部門横断的な対策を抜本的に強化することとした。

各都道府県警察にあつては、下記の方針を踏まえ、SNS型投資・ロマンス詐欺対策を総合的かつ強力に推進されたい。

### 記

#### 1 警察庁における対策推進体制等

SNS型投資・ロマンス詐欺については、具体的な捜査手法や抑止対策において特殊詐欺と共通する面があることから、特殊詐欺対策及び匿名・流動型犯罪グループ対策と一体的に対策を推進することが適当である。

そこで、警察庁においては、本年4月に新設予定の長官官房参事官（特殊詐欺対策及び匿名・流動型犯罪グループ対策担当）及び刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第二課が中心となって、刑事、組織犯罪対策、生活安全、サイバー等の関係部門による部門横断的な対策を推進することとする。

具体的には、都道府県警察からの報告を基に、匿名・流動型犯罪グループをはじめとする犯罪組織が関与している可能性を視野に、事件情報等の詳細な分析を行い、実態解明を強力に推進するとともに、分析結果を都道府県警察に共有する。また、必要に応じ、関係都道府県警察間の合同・共同捜査に向けた調整、外国捜査機関との情報交換や捜査共助等を実施するとともに、発生事件の分析結果に基づき、全国の被害実態や犯行手口の傾向等に関する広報、犯行ツール対策に関する指示・調整、

関係省庁への必要な働き掛け、金融機関やSNS事業者をはじめとする民間事業者への注意喚起、協力要請等を強力に推進する。

## 2 都道府県警察における対策推進体制の構築

都道府県警察においては、組織犯罪対策等を担当する参事官級の職員を長とする、関係部門（刑事、組織犯罪対策、生活安全、サイバー等）から成る部門横断的なSNS型投資・ロマンス詐欺対策プロジェクト・チーム（以下「PT」という。）を本部に設置するなど、各都道府県警察の実情に応じ、関係部門の強みを生かした捜査と抑止を含む総合的対策を一元的に推進する体制を早急に構築されたい。

## 3 都道府県警察において重点的に取り組むべき事項

SNS型投資・ロマンス詐欺に関する現下の被害の発生状況等を踏まえ、この度、都道府県警察において重点的に取り組むべき緊急的な対策として、別添「SNS型投資・ロマンス詐欺対策として取り組むべき事項」のとおり、対策強化に係る具体的方策を取りまとめた。

都道府県警察においては、別添を踏まえ、捜査と抑止を含む総合的対策を強力に推進されたい。

## SNS型投資・ロマンス詐欺対策として取り組むべき事項

## 第1 捜査等

## 1 検挙に向けた捜査等

都道府県警察においては、本部に設置されたPT等を中核とした所要の捜査体制を構築した上で、特殊詐欺捜査部門、知能犯捜査部門、国際捜査部門、生活経済事犯捜査部門、サイバー捜査部門等が緊密に連携し、SNS型投資・ロマンス詐欺に関する被害実態や犯行手口を詳細に把握するとともに、関係被疑者の検挙に向け、あらゆる法令を駆使した部門横断的な捜査を推進する。

また、これらの事案に匿名・流動型犯罪グループをはじめとする犯罪組織が関与している可能性を視野に、検挙した被疑者の取調べを尽くすことはもとより、押収資料の分析等を徹底し、部門の垣根を越えた関連情報の収集・分析等により、その実態解明を推進する。

さらに、SNS型投資・ロマンス詐欺事件の取締りに当たっては、本年4月に構築される特殊詐欺連合捜査班を活用するなど、特殊詐欺事件の取締りと同様に、全国警察が一体となり、被疑者の検挙や犯行拠点の摘発に向けた迅速かつ効果的な捜査を推進する。

## 2 迅速な初動対応

SNS型投資・ロマンス詐欺に関する被害実態の把握及び被疑者の検挙を強力に推進するため、相談、被害の申告等によりSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を認知した場合には、特殊詐欺事件の捜査と同様に、犯行に使用されたネットバンキング等の預貯金口座、暗号資産取引口座等の照会や被害金のATM出金画像等に係る捜査等の各種初動対応を迅速に実施する。

また、特殊詐欺と比較して、電話が使用される手口が少なく、LINE等のSNSや投資アプリ、マッチングアプリ等が悪用される手口が多いというSNS型投資・ロマンス詐欺特有の事情に十分留意し、犯行に使用されたSNSアカウント、投資アプリ、マッチングアプリ等についても迅速な照会等を徹底する。

さらに、暗号資産に係る情報については、暗号資産の追跡及び追跡による事件の実態解明を行う関東管区警察局サイバー特別捜査隊に提供する。

## 3 事件情報等の一元管理・分析・活用

都道府県警察本部に設置されたPT等において、匿名・流動型犯罪グループをはじめとする犯罪組織が関与している可能性を視野に、SNS型投資・ロマンス詐欺に関する被害状況及び捜査状況を一元的に集約・管理・分析するとともに、遅滞なく警察庁に報告する。

また、都道府県警察が収集した事件情報等については、関係部門・関係都道府県警察の間で情報共有を行った上で、各都道府県警察における捜査、実態解明及び抑止対策に活用する。

## 第2 抑止対策

### 1 被害発生状況等に応じた効果的な広報啓発等

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防止するためには、投資や国際結婚等に関心を有し、日常的にSNSやアプリ等を利用する層への訴求が不可欠である点に留意しつつ、捜査等を通じて把握した手口や被害発生状況等を踏まえ、被害者となり得る国民に対する効果的な広報啓発を推進する。

また、SNS事業者、マッチングアプリ等を提供するアプリ事業者、証券会社や暗号資産交換業者をはじめとする金融機関等の関係事業者と緊密に連携し、官民一体となって被害防止対策を推進する。

### 2 犯行ツール対策

犯行に利用された預貯金口座、暗号資産取引口座、SNSアカウント等の凍結措置や、犯行に利用された携帯電話番号等の利用停止等を推進するため、関係事業者への情報提供・要請を迅速かつ確実に実施する。

### 3 投資詐欺サイトに誘導する投稿・偽広告対策

特にSNS型投資詐欺については、SNS上の投稿に掲載された投資詐欺サイトに誘導するURL等や偽広告を押下して被害に遭うケースが多くみられることから、関係事業者に対し、これらの投稿や偽広告に関する契約約款に基づく削除等依頼を積極的に実施する。

### 4 SNS等における犯罪実行者募集情報に関する対策

SNS型投資・ロマンス詐欺についても、特殊詐欺と同様に、出し子等を獲得するため、SNS等で犯罪実行者の募集が行われる可能性があることから、このようなSNS等での犯罪実行者募集情報についてSNS事業者等に対する削除依頼を積極的に実施するほか、投稿者等に対する個別警告等を推進する。